

『社会保険労務士さんには、どんな相談ができるのか？』

定年後の手続きは？
何をしたらよいの？

社会保険や年金について
説明を聴きたい！



年金・社会保険制度&労働問題全般 社会保険労務士による相談会

産休や育休を取りたい！

突然、辞めろと言われた！
どうしたらよいのか？



- 相談会場→茅ヶ崎市勤労市民会館/1階/A 会議室
- 相談日→毎月/第2土曜日、第3水曜日、第4土曜日
- 時間帯→①13:00～②14:00～③15:00～

4月から相談枠が2枠から3枠に拡大

- 要予約→電話及び当館1階受付
- 相談料→無料
- 問合せ→0467-88-1331/茅ヶ崎市新栄町 13-32
- 茅ヶ崎駅徒歩5分程度/駐車場はございませんので、最寄りの駐車場の利用か、公共交通機関をご利用ください。

注)ご相談の内容によっては、社会保険労務士等の判断により、相談を終了する場合がございます。

就労規則・労働条件の確認

雇用保険・年金の相談

職場でハラスメントを受けている
法律が改正されたけど解らない